

【フラット35】リノベについて

概要： 住宅の取得に際して、性能向上リフォーム*1を行う場合に金利が引き下げられます。*2



区分	引下げ期間	金利引下げ幅
1次エネ消費量等級5、耐震等級3、高齢者等配慮対策等級4又は長期優良住宅に該当する場合など	当初10年間	【フラット35】のお借入金利から 年▲0.6%
1次エネ消費量等級4、耐震等級2、高齢者等配慮対策等級4又は劣化対策等級3に該当する場合など	当初5年間	

*1 省エネルギー性・耐震性等の住宅性能を一定以上向上させるリフォーム

*2 借入金利は、金融機関ごとに異なります。（10月のフラット35の最頻金利は1.06% →引下げ後は、**0.46%!**）

タイプ： 次のいずれかの場合にご利用いただけます。

- ①お客さまが中古住宅を購入してリフォームを行う場合
- ②性能向上リフォームが行われた中古住宅をお客さまが購入する場合

利用条件： ○所定の技術基準に適合し、適合証明検査機関の証明を受けること。
○中古住宅の維持保全に係る措置*3を行うこと。

*3 インспекションの実施、瑕疵保険の付保、住宅履歴情報の保存、維持保全計画の作成 など

節約効果： 借入額3,000万円（融資率9割以下）*3の場合

（金利Aプラン）なら【フラット35】より総返済額が **約168万円お得です!**
（金利Bプラン）なら【フラット35】より総返済額が **約91万円お得です!**
借入期間35年、元利均等返済、ボーナス返済なし、借入金利年1.06%の場合

申し込みに際しては、アンケートにご協力ください。

詳しくは、パンフレット又はホームページ<http://www.flat35.com/loan/reno/index.html>をご参照ください。また、リノベ技術サポートダイヤル **0120-689-520**も開設しています。

【フラット35】リノベの活用について

1 お客様への満足感、安心感の提供に向けて

フラット35リノベの適用を受けることにより、その住宅が**高い住宅性能**を有していることを**客観的に説明**することができます。また、**第3者による検査**を経ることにより、リフォーム工事の実施や中古住宅の取得に際しての不安を取り除きます。

2 自社ブランドの確立に向けて

フラット35リノベに適合する工事を実施可能であることやフラット35リノベに適合する住宅を取り扱っていることを謳うことにより、“**質の高い物件**を取り扱う事業者”としての認知度を高め、**ブランド力の向上**にもつながります。

3 新たな事業分野の開拓に向けて

快適性や耐震性を向上するリフォーム工事やそうした性能を有する中古住宅に対する需要はますます高まるものと予想されますが、工事価格や物件価格が高くなるため、なかなか取り組みにくいという面がありました。フラット35リノベの金利引下げにより、お客様の**負担軽減**とセットで、高い性能を有する住宅を薦めることが可能となります。

4 社会貢献のために

既存住宅の質を高めることは、お住まいになる方の**安全性の確保**だけでなく、温熱環境の改善やバリアフリーなどによる**健康な生活**の実現に直接結びつくものです。こうした課題に積極的に取り組むことは、**国民生活の向上**にとって大きな意義があります。